

1<sup>st</sup> rank, 2<sup>nd</sup> class.

Kanazaki no miya

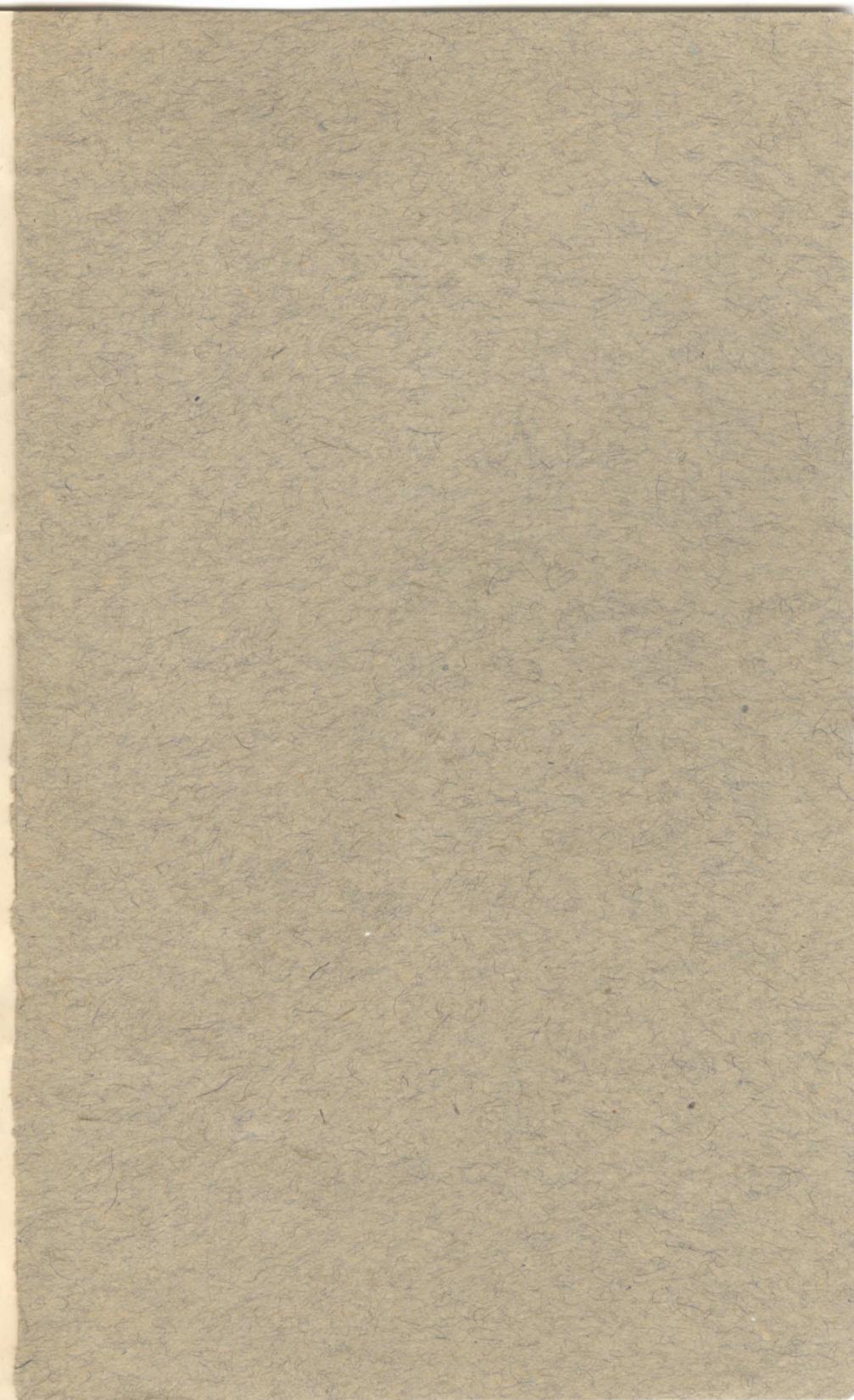
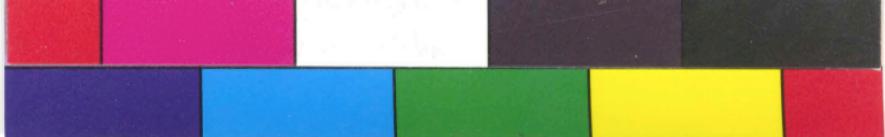
Echizen prov.

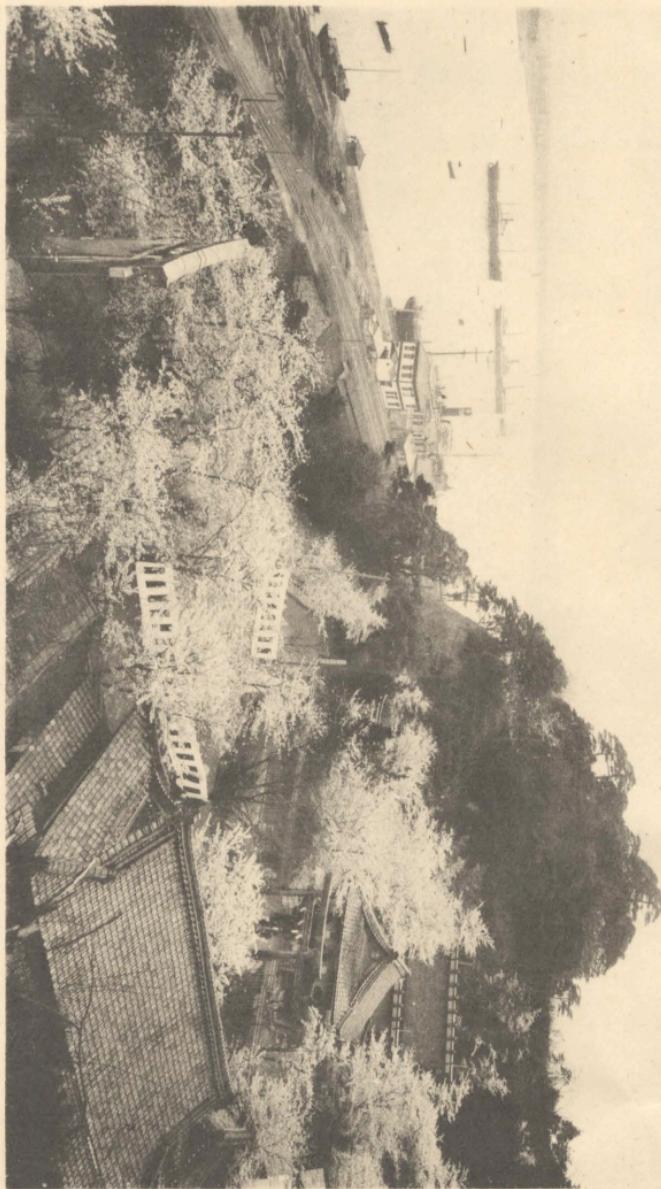
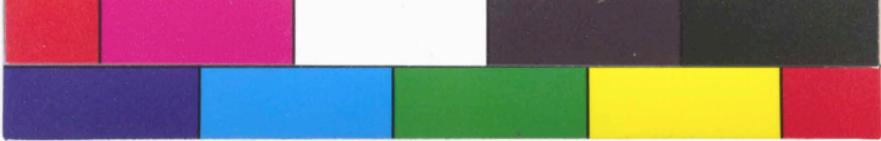
官幣中社金崎宮略記

History

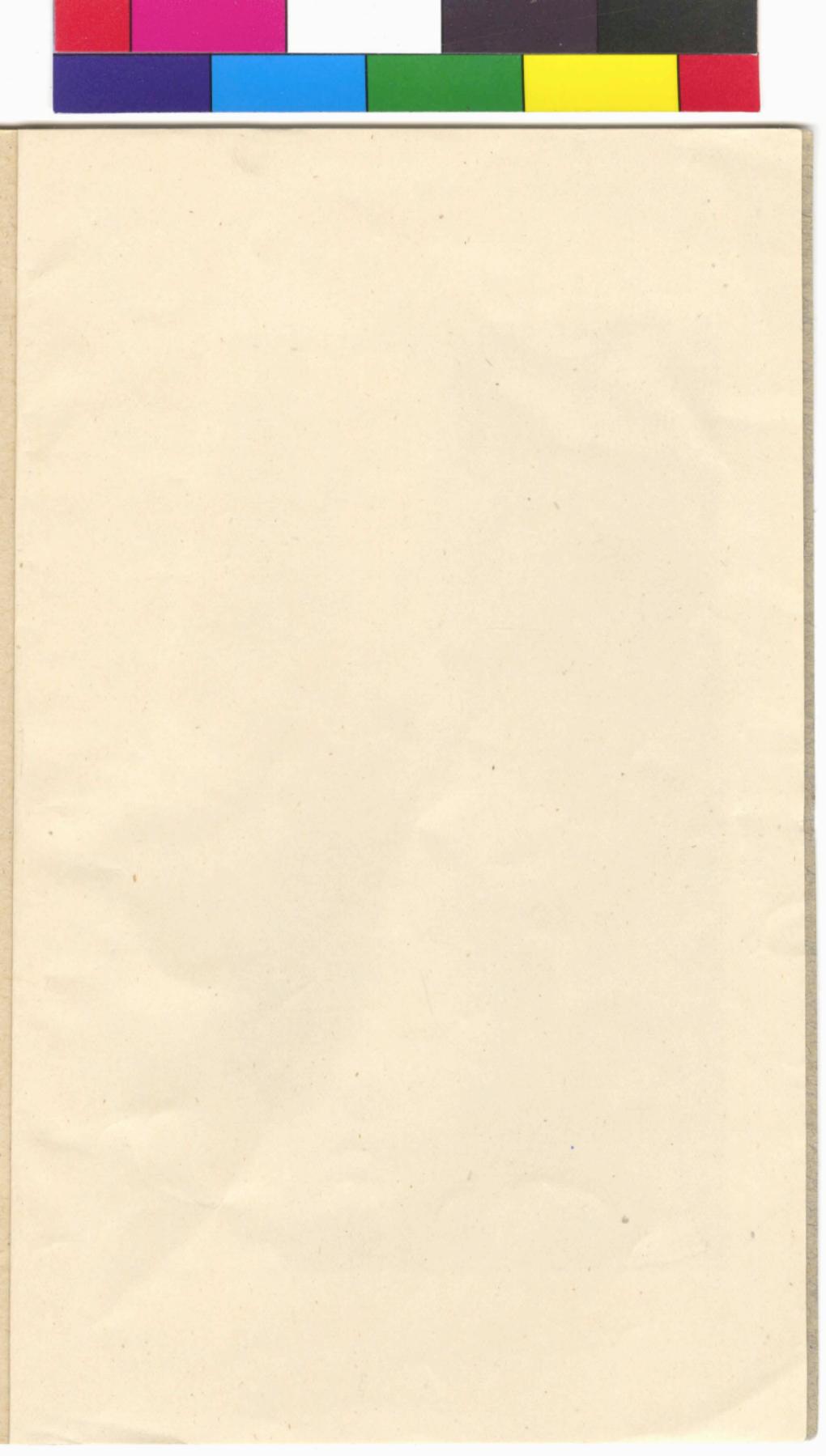
Dates of festivals

1917





金 嶺 宮 全 景



# 官幣中社金崎宮略記 目次

## 第一 御祭神：

第二 御祭神御事歷

一、尊良親王

二、恒貞親王

第三 由緒

第四 祭日

第五 境内及び史蹟

金ヶ崎城趾……一ノ木戸、二ノ木戸、三ノ木戸の堀切……月見御殿……用水二ヶ所

金ヶ崎ノ巖窟……絹掛の松……金ヶ崎古城趾の碑……金ヶ崎城本丸……熱米石

亘忠景入城の舊跡……鷗ヶ崎……燕木浦……瓜生保の墓……里見時成戦死の舊跡

杣山城趾……河野道繩戦死の舊跡

## 附錄 金ヶ崎戦史 目次

第一 優詔義貞に下る

二 東宮一ノ宮北國御下向

三

北國經略の第一着手

三

瓜生保、高經に欺かる、義鑑坊の苦心

三

今庄淨慶義に感じて道を開く

三

十六騎金ヶ崎城に入る

三

戰勝の舟遊

三

敵軍大舉金ヶ崎城を圍む

三

生瓜保義兵を擧ぐ

三

杣山の兵勢大に振ふ

三

亘忠景全ヶ崎城に入る

三

金ヶ崎の後攻

三

瓜生保の母

三

義貞金ヶ崎城を脱し杣山に赴く

三

○城中食絶え士卒死に頻す  
○最後の勇士

三

○一の宮の御最後  
○春宮城を出てきせらる

三

第十五 金ヶ崎落城

三

第十六

金ヶ崎落城後記

三

官幣中社金崎宮略記

官幣中社金崎宮社務所編

御祭神

本宮

尊良親王  
恒良親王

攝社絹掛神社

里氣新  
見比田  
義氏行  
氏治房

里氣新  
見比田  
時齊義  
成晴顯

瓜由良田與一  
武田良具滋一  
瓜生保長濱顯寬

以下殉難將士  
瓜生義鑑  
長濱顯寬

## 第二 御祭神御事歴

一、尊良親王

尊良親王は、後醍醐天皇第一の皇子にして、御母は、贈從三位藤原爲子と申し、前の大納言爲世の女なり、親王幼より資性聰慧容姿端麗にましまして、最も歌に長じさせ給へり。嘉曆元年正月八日、十六歳にして御元服あり。此日中務卿に任じ、二品に叙せられ元徳二年正月一品に進まれ、次で、兵仗の宣下を蒙り給ひぬ。

御父後醍醐天皇は、豫てより北條氏の専恣を憎み、之を討滅せんとし給ひしが、たまたま、謀漏れたりければ、天皇、夜に乗じて、笠置に幸し給ひし時、親王もまた按察使公敏、藤原藤房と共に駕に從ひ、尋で楠正成の赤阪城に入り給ひぬ。已にして笠置陥り、

主上執へられさせ給ふと聞き、親王、自ら六波羅に赴き給ひしを、賊即ち執へて、佐々木時信の家に幽し奉りぬ。是れ元弘元年にして、親王御年二十一歳の御時なりき。その頃の御歌に、

世のうさを空にも知るや神無月

ござわりかねてふる時雨かな

翌くれば、元弘二年三月、親王を、土佐國畠といふ處に流し奉りぬ。此の頃の御歌に、

聞きなるゝ契もつらし衣うつ

たみのふせやに軒をならへて

春霞かすむ浪路はへたつとも

たより知らせよ八重の潮風

あはれ、金枝玉葉の尊き御身にて、かかる邊土に移らせ給ひし御心、忍び申さんも中々なり。然るに、元弘三年五月、六波羅、鎌倉、一時に亡びて、天皇、隱岐より還幸せさせ給ひければ、親王も亦、都に還らせ給ひしかども、中興の政僅かに三年にして、足

利尊氏の謀反となり、親王は上將軍として、副將軍新田義貞と共に、關東に下り給ひ、矢矧手越に、太に賊兵を破り給ひしが、不幸にして、竹の下の戦に、利あらずして、止を得ず兵をひきゐて、都に還らせ給ひぬ。是れ建武二年十二月の事なりき。

尊氏、勝に乗じて京師を犯し、一旦は敗れて九州に走りしが、延元元年五月、大兵を擁して東上し、湊川の一戦に、楠正成は戦死し、新田義貞は退き、天皇は、比叡山延暦寺に行幸し給ふに至れり。此の年十月、尊氏偽りて降を乞ひ、都に還幸あるに決せし時親王は、皇太子恒良親王と共に、北國經畧の任に當り、この月十日洞院實世、新田義貞弟義助等の公卿及び將士を率ゐ、越路の憂き旅に立せ給ひ、同十三日、氣比の大宮司氏治に迎へられ、金ヶ崎城に入り給ひぬ。

賊將足利高經、高師泰等、大兵を以て攻めしかども、忠勇義烈の士、身命を忘れて防ぎしかば、賊兵如何ともする能はず、長圍の計をなしたり。嗚呼彈丸黒子の一孤城、圍を受くること五ヶ月、漸く糧食の缺乏を告ぐるに至れり。義貞、義助等七人、袖山城に赴き、援兵を率ゐて來り援はんとて、夜竊に城を出で、袖山に赴きしも、思はしからぬ事

の多くて、二十日餘を過しける程に、城中の糧食全く盡き果て、士卒は餓に疲れ、空しく死を待つ有様となれり。賊は牒し知りけん、大軍一時に攻め立てければ、見る見る二ノ木戸まで破られたり。守將新田義顯、今は是れまでなりと、親王の御前に至り、臣は弓箭の家に生れたれば、自害してはて候ふべし、上様の御事は、たゞへ敵中に出でさせ給ふとも、失ひまゐらする事はなかるべし。

と、申し、かば、親王打ち笑ませ給ひて、

主上、我を以て元首ごし、汝を以て股肱となし給ひぬ。股肱なくして、元首いかて全きことを得べき、我もまた、命を自刃の上に墮して、怨を黄泉の下に報いん。そもそも、自害は如何にするものぞ。

と仰せられければ、義顯感泣して、刀を抜いて逆手に取り、腹かき切りて、その刀を御前にすゝめて伏しければ、親王其刀を御覽するに、血滑にして握り給ふべくもあらず、御衣の袖にて刀の柄を巻き、御胸のあたりに貫き、義顯の枕の上に伏させ給ひぬ。時に御年二十七歳、實に延元二年三月六日の事なりけり。藤原行房、里見義成、武田興一、

氣比氏治等以下、在城の將士八百餘人、親王に殉したり

二、恒良親王

恒良親王は、後醍醐天皇第六の皇子にましくて、御母は從三位藤原廉子なり、元弘元年、主上北條氏の爲めに、幽せられ給ひし時、親王僅に、八歳にましくしを以て、藤原の宣明の家に置き奉りぬ。親王父の帝の近きに、御座ある由、聞こし召して、景慕の御心堪へ難く、或夕暮、中門に立たせ、物思ひに、沈ませ給ふ折りしも、遠寺の鐘聲、幽かに聞えければ、

つくづくと思ひ暮らして入相の

鐘を聞くにも君ぞこひしき

と一首の歌を遊ばされたり。遠近傳へ聞きて、八歳の宮の御歌なりさて、哀涙を催さるるものなかりきといふ。

其後、北條氏、親王を但馬に移し、守護太田守延の家に置き奉りしが、元弘三年、守延親王を奉じて兵を擧げ、源顯家と共に六波羅を攻めたり。その年五月天下一統に歸し

翌建武元年正月二十三日、御年十一歳にして、皇太子となり給ひぬ。延元元年十月、御兄尊親王と共に、越前に下り、金ヶ崎城に入り給ひしが、翌年城將に陥らんとするに臨み、氣比齊晴、親王を小舟に奉じ、蕪木浦に落しまるらせしが、間もなく賊の爲に捕へさせ給ひけり。

金ヶ崎城既に陥り、賊將高經、諸將の首を檢し、義貞、義助二人の首なきを怪み、親王に問ひ奉りしに、親王は事もなげに、

昨夕二人共自害せしを、火葬にすとて、いひ騒ぐを聞きたり。

と僞りて仰せられしかば、高經心を安じて、親王を京師に送り奉りぬ。尊氏即ち御弟成良親王と共に、右大臣家定の花山院に幽し奉りぬ。

然るに、義貞、義助は、竊に兵勢を蓄へ、再びうち出でたりしかば、尊氏、直義、親王の僞言を信し、機を弛めしをくい、大に怒り、親王を弑し奉らんと欲し、人をして云はしめて曰く。

幽居鬱陶、病を生じ給はんを恐れ、直義臣をして藥を奉らしむ。

と一囊を留めて歸り去れり。成良親王悟りて、アト藥を率ひ。

是れ或は毒藥ならん。

とて庭上に捨て給はんとせしを、親王は、尊氏、直義は慘虐の性なり、たゞひ此藥を飲まずとも、遂に死を免るゝ能はざるべし、

一室に幽閉せられて、空しく懊惱せんよりは、早く死に就くに若かず。

とて、從容として、その藥を仰ぎ、幾程もなくして、薨じ給へり。御年僅に十五歳、時に延元三年四月十三日なりき。

### 第三由緒

謹みて案するに、尊良親王は、王種の尊を以て、武臣と進退と共にせられ、遂に御身を白刃の上に横へ、永く英魂を此の地に留め給ひぬ。その勇武壯烈、何の辭か、よく之を稱へ奉らん。而して其將卒、前後に難に殉したるもの、悉く、純忠の士、所謂斃れて後止みたるものにあらずや。恒良親王は皇儲の尊を以て、遂に、逆賊の毒手にかゝらせ給

ひぬ。特に御最後の御辭の如きは、悲壯淋漓之れを伺ひ奉るだに、轉た、熱淚の滂沱たるを覺ゆるなり。特に又、氣比氏治は、皇威日に蹙まり、勤王の諸將、漸く跡を收めんとする時に當り、眇々の軀を以て、彈丸黒子の孤城に據り、慨然として、勤王の大義を唱へたり。何ぞ其意氣の壯なる。成敗は論する處にあらず、千歳の下、尙懦夫をして起たしむべし。嗚呼金ヶ崎城の事、實に壯烈悲慘の史實なり。所謂、我が國體の精華、發して萬朶の櫻となり、その忠芬義芳、萬世人臣たる者の範を示したるものにあらずや。

しかるに、爾來星霜を閱する事、五百五十有餘年、未だ、その英魂を慰め奉つる事能はざりしに、偶々、王政維新の鴻業成り、明治の聖世に遭遇し、畏くも、明治二十三年六月尊良親王を御祭神とし、金崎宮と稱し、官幣中社に列せらるべき旨、仰出され、尋て

わなじく同二十五年、恒良親王をも、合せ祀るべき旨、仰出されたり。後又、同三十年十二月攝社絹掛神社の創設を允許せられ、殉難將士を合祀せしめ給ひぬ。是に於てか、初めて兩親王及び殉難將士の英魂を慰め奉るを得たり。英靈亦長に國家を鎮護し給ふらん。

今左に本宮の由緒事項を列記せん。

一、明治二十三年六月四日、當敦賀町の有志者相謀り、金五千圓を献納し、尊良親王を此地に奉祀し、官社に列せられん事を、其筋に請願す。

一、明治二十三年九月十一日、尊良親王を祭神とし、宮號を金崎宮と稱し、官幣中社に加列せらるゝ旨、仰出さる。

一、同日内務省より保存金として金六千圓、建築補助費として金五千圓を下附せらる。

一、明治二十三年十月二十七日、宮内省より保存金として、金六千圓を御下賜あらせらる。

一、明治二十五年十一月十四日、宮内省より、建築補助費として、金千圓を下賜せらる。

一、明治二十五年十一月十六日、恒良親王を、本宮に合せ祀らるべき旨仰出さる。

一、明治二十六年三月十三日、創立工事竣成す。

一、明治二十六年五月五日、勅使參向、鎮座祭及奉告祭を執行せらる。

一、明治二十六年五月六日、七日兩日、祝祭を執行す、爾來、毎年六日を以て、例祭日とす。

明治二十七年十二月四日、金ヶ崎城落城當時の殉難將士の子孫有志より、本宮攝社として殉難將士を奉祀せられん事を、其筋に申請す。

一、明治二十七年十二月四日、金ヶ崎城落城當時の殉難將士の子孫有志より、本宮攝社として殉難將士を奉祀せらるん事を、其筋に申請す。

一、明治三十年四月六日、攝社創設の件認可せらる。依りて直ちに造營工事に着手す。

一、明治三十年十月十九日、攝社鎮座祭及奉告祭を執行す。爾來此の日を以て、攝社例祭日に定む。

一、明治三十四年十二月二十三日、恩召を以て御太刀一振を、御奉納あらせらる。

明治三十六年三月二十八日の夜、當町民家より出火、此際本殿以下三棟炎上す。同  
三十八年内務省より、金壹萬九千六百圓餘、有志者の献納金七千餘圓を合せ、再建  
に就事す。此際山を拓き、谷を埋め、本殿以下を現在の位置に移し、大に境内の面  
目を一新せり。

一、明治三十七年二月十八日、勅使參向、明治三十七八年戰役宣戰奉告祭を執行せらる  
る。明治三十八年十二月十八日、勅使參向、明治三十七八年戰役平和克復祭を執行せらる  
る。

一、明治三十九年三月三十一日、再築工事竣成す。

一、明治三十九年四月五日、正遷宮祭を、同六日、七日、臨時大祭を執行す。

一、明治四十二年九月二十一日、東宮殿下御參拜あらせられ、御紀念の小松を御手植遊  
ばされたり。此の時、境内後方の山道を開きしかば、親しく、延元當時の史蹟を御  
踏査あらせられ、深き御感懷を催させられ、又大に山下の風光を賞せさせ給ひきと  
漏れ承はる。

一、大正三年八月三十日、勅使參向、日獨宣戰奉告祭を執行せらる。

一、大正四年十一月十日、今上陛下御即位奉告祭を執行す。

一、大正四年十一月十日、攝社御祭神中の氣比氏治に正四位を、氣比齊晴及び瓜生保に  
各從四位を御贈位の旨、仰出さる。

一、大正四年十一月十四日、勅使參向、大嘗祭を執行あらせらる。

## 第四 祭 日

一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月
歲旦祭	節分厄除祭	春季皇靈祭遙拜	神武天皇祭遙拜	前祭神幸祭	花換祭	後地久節祭	恒良親王御命日祭	紀元節祭	元始祭
尊良親王御命日祭	春季皇靈祭遙拜	神武天皇祭遙拜	前祭神幸祭	花換祭	後地久節祭	恒良親王御命日祭	恒良親王御命日祭	歲旦祭	節分厄除祭
春季皇靈祭遙拜	神武天皇祭遙拜	前祭神幸祭	花換祭	後地久節祭	恒良親王御命日祭	恒良親王御命日祭	恒良親王御命日祭	尊良親王御命日祭	歲旦祭
二十四日	二十一日	三十日	二十九日	二十一日	二十七日	三十日	二十七日	二十四日	三十日
秋季皇靈祭遙拜	嘉仁親王殿下降參拜記念祭	天長節祭	恒良親王御命日祭	吉野宮遙拜	大祓	例祭	恒良親王御命日祭	吉野宮遙拜	嘉仁親王殿下降參拜記念祭
秋季皇靈祭遙拜	嘉仁親王殿下降參拜記念祭	天長節祭	恒良親王御命日祭	吉野宮遙拜	恒良親王御命日祭	恒良親王御命日祭	恒良親王御命日祭	吉野宮遙拜	嘉仁親王殿下降參拜記念祭

十 月 · 十七日

神嘗祭遙拜

十九日

絹掛神社例祭

十一月

二十三日

御船遊管絃祭

同 日

除 夜 祭

右の外毎月一日、六日小祭を執行す。

## 第五 境内及び史蹟

金崎宮は、手筒山の西北海中に斗出せる尾崎にあり。この尾崎全體を金ヶ崎山と稱す。金ヶ崎城趾即ち是れなり。東南は、金ヶ崎墜道を境とし、西南隅は、鷗ヶ崎を限り、西北金ヶ崎城本丸の舊跡にわたる二萬七千四百餘坪は、即ち當宮境内なり。此の地、元氣比神宮の社領にして、仰げは、峻峯の翠を疊めるあり、伏しては、蒼海の波を湛ふるあり。江山の勝、海内稀に見る所と稱せらる。而して域内多く櫻樹を植ゑ秋草を配したるを以て、春花秋葉の彩鮮に、風景亦一段の情趣を添へたり。加之彼

方の出崎は、即ち城將の月を賞せし處にして。此方の岩は、亘忠景が勅書を髻に結びて、渡り着きし處にあらずや。此方、本丸の跡には、苦心慘憺たりし策謀の古を懷ひ、一ノ城戸、二ノ城戸には、最後の熱血を濺ぎし、勇士の傍を忍ぶ。満眼の風物、唯是れ歴史の遺影にして、一木一草と雖、亦忠烈の餘芳を傳へざるはなし。さるからに、奉賽の人、一度神前に額き、小徑を経て、此の雄大なる風景に接し、神を養ひ、氣を練り、更に又山逕を辿りて、當時の史跡を吊はり、敬神愛國の念、忠勇義烈の情、油然として湧き、低回去るに忍びざるものありといふも、亦宜なるかな。今左に本宮に關する史蹟を烈記せん。

### 一金ヶ崎城趾

當宮の鎮座地、金ヶ崎山の全體、即ち是れなり、延元元年氣比氏治、城を築き。勤王の大義を唱へ、後又元龜元年、淺倉景恒、本城に據り、織田信長と戰ひし處なり。

### 一金ヶ崎城、一ノ木戸堀切ノ舊跡

當宮社務所より東方五丁餘の山上に存す。

一同 二ノ木戸堀切の舊趾

當宮社務所より東方二丁餘の山上に存す。

一同 三ノ木戸堀切の舊趾

當宮社務所より西北三丁餘の山上に存す。

一月見御殿の舊趾

當社務所より西北五丁餘の山上にあり、俗に、月見崎といふ。巨巖奇石多く、三方海に臨み、風光は城趾中第一位を占む。

明治四十二年九月、皇太子殿下の臺臨あらせられし處なり。

一金ヶ崎城用水の舊趾二ヶ處

一は、本殿の右方にあり。現在の神饌用水井是れなり。

一は、當社務所より北方三丁餘の溪間にあり。今尙此の地の字を水の手といふ

一金ヶ崎の巖窟

當宮社務所より西北八丁の海岸にあり。落城の際、新田義貞の臣四名、三晝夜此の處に潜み、後、桜山に赴き、戦状を義貞に報告したりといふ、俗に新田の抜け穴といふ。

# 一絹掛の松の舊趾

當宮社務所より四方八丁餘、絹掛崎にあり。落城の際、恒良親王城を出させ給はんせし時、人目を避けんが爲め、御衣を巣上の松が枝に懸け給ひきといふ。後の人、この松を稱して絹掛の松といひ、此の出崎を絹掛崎といふ。

## 一金ヶ崎古城趾の碑

當宮社務所より西北五丁、山上の松林中にあり。明治十一年八月建設せるものにして、碑文は籠手田賀滋縣令の撰する所なり。

## 一亘忠景入城の舊趾

當宮より西方二丁餘の海岸にあり。忠景勅書を髻に結び、當宮の對岸櫛川の出崎より海上二十餘丁を渡泳し、此處より入城したりといふ。今尙忠景の腰掛岩と稱するものあり。

## 一金ヶ崎城本丸の舊趾

當宮より西北五丁餘、山上の平地是れなり。此の平地の西北に小高き圓丘あり。此處より、明治四十二年中刀劍武具の端片、及び銀金具等を發掘せり。當時の歴史により考察すれば、該地は、一ノ宮の御遺骸は申すに及ばず、殉死せる將士の遺骸と共に焼き上げたるが上に、土を盛立たる御遺趾ならざるべきか、いさ畏き御事なり。

一燒  
米  
石

二ノ城戸舊趾附近の平地に松林あり、土中を發掘すれば、今尙之れを發見す、元龜戦役の遺物なりといふ。

一鷗  
ヶ  
崎

當宮社務所より西方二十丁餘、海中に突出せる尾崎にて、山水明媚の勝地なり。

一蕪  
木  
浦

當宮北方の海岸より、海上二十丁を隔てし對岸、東浦村鞠山に屬する海岸にて、今尙字蕪木濱と稱す氣比齊晴が恒良親王を送りまつりし處なり。

一瓜生保の墓

當宮より東方一里東郷村極曲にあり。

一里見時成戰死の舊趾

當宮より東方一里十丁餘東郷村越坂の附近にあり。

一袖山の城趾

當宮より東北八里餘、北陸鐵道鯖波驛前面の山上にあり。瓜生保の居城なり。

一 得能通繩戰死の舊跡

當宮より南方五里餘、近江國西淺井郡壇津村附近にあり。

一 木芽峠官軍凍傷の舊跡

當宮より東北二里十丁餘、元の北陸街道にして、敦賀郡、南條郡との境界となせる嶺嶺なり。冬季積雪深か  
く、郡中第一の難所なり。

附錄 金崎戰史

第一 優詔義貞に下る

二〇

えんげんがんねん みなさがはたかひくわんぐんり  
延元元年五月、湊川の戦に、官軍利あらず、後醍醐天皇は、再び比叡山に幸し給ひき。此の年十月四日、尊  
うちないくししゃ  
氏内々使者をまゐらせ、龍駕を都に還させ給ふべき旨奏上せしに、主上御許ありて、此の月九日、既に還幸  
を催され給ひたり。洞院實世此の旨を義貞に告げられけるを、義貞初めの程ば、誠とも信ぜざりしが、義貞の臣  
ほりぐらさだみつたもあ  
堀口貞満思ひ合はする事ありて、急ぎ皇居にはせ参りしに、臨幸は、はや今の程とおぼしく見たりけり。  
すでよしさだふしけうだい  
既にして、義貞父子兄弟三千餘騎を召しつれて、參内しければ、主上、義貞兄弟を玉座近く召され、御泪を  
浮べて、仰せられければ、尊氏は、朝家を傾けんこもろに、義貞は其一家なるも、志を義におき、傾廢を助  
けて、命を天に懸けしかば、汝が一族を四海の鎮衛として、天下を治めんこ思ひつるに、天運未だ到らずして、  
兵疲れ、勢廢れぬ、故に、一旦、尊氏に和睦の儀を謀りて、時を待たんこせり。越前の國には、氣比の社の神  
くわんづるがつしろかま  
官、敦賀の津に城を構へて、味方を仕入由聞ゆれば、先づ彼所へ下りて、北國を打ち隨へ、重ねて、大軍を起し  
て、天下の藩屏となるべし。さりながら、朕が京都へ出でなば、義貞却て朝敵の名を得べし。故に、春宮に天子  
てんかはんべい

の位を譲りて、北國へ下すべし。天下の成敗は、義貞決すべきよし、仰せられければ、之れを承ほるもの、皆鎧

うけたま  
みなよろひ

うけたま  
みよろひ

うけたま  
みよろひ

うけたま  
みよろひ

うけたま  
みよろひ

うけたま  
みよろひ

の袖をそしはりけるこそ。かくて、此の日は、受禪の儀還幸の装ひにて、日はくれぬ。  
此の夜、義貞、纏かに日吉の大宮櫻現に参詣して、願くば再び大軍を起して、朝敵を亡す力を加へ給へ、もし不幸にして、此の望を達せば、子孫のうちに必ず、大軍を起すものありて、父祖の尸を雪めんことを乞ふ。されど心をこらして祈願し、累代の重寶、鬼丸といふ太刀を社檀に納められける。

## 第二 東宮一ノ宮北國御下向

翌くれば十日の巳の刻に、主上は腰興に召されて、今踏み西に還幸なれば、東宮恒良親王は龍蹄に召されて、戸津を北へ行啓あらせらる。御供には、一ノ宮尊良親王を初め奉り、洞院實世、同定世、藤原行房、子息行尹等の公卿、武士には、新田義貞、子息義顯、脇屋義助、子息義治、堀口貞満以下七千餘騎を率ひて、龍駕の前後を打ち闘み、案内者を先に立てゝ進まれけり。

かくて、翌十一日、江州鹽津海津に着きたりしに、七里半の山中をば、敵兵差し塞ぎたりける由、聞にければ、道なかへ、木ノ芽峠にかかり給ひぬ。然るに北國の習ひさて、十月の初めより、雪降り積り、特に、今年は、陰寒例より早く、山路の雪肌を冒し、人馬凍寒に苦み、弓を焼きて薪ごなし、相抱きて身を暖めしかざ、凍死したる者も

少なからざりけり。河野、土居、得能は、三百餘騎にて、後陣に打ちけるが、前陣に追ひ後れ、鹽津の北にて、佐木が一族、熊谷が者共取り圍みて、討たんとす。河野が勢、相がよりにかゝり、刺し違へんと思ひけれども、人も馬も凍えて動かず、兵器をさるこさせへかなはねば、證方なさに、腰の刀を土につかへ、貫かれて死、皆死にける。千葉介貞胤が、率ゐし五百餘騎は、東西にかきくれて、降る雪に道を踏み迷ひて、敵の陣にぞ迷ひ出でたりければ、今は證なれば、一所に集まりて、自害せんさしけるを、尾張守高經がもさより、使を立て、降參をすめられければ、心ならずも、高經が手にぞ屬しける。かくて、同十三日、敦賀の津に着き給へば、氣比彌三郎大夫氏治、三百餘騎を率ゐて、御迎に参じ、春宮、一ノ宮、義貞父子兄弟を金ヶ崎城へ入れ奉り、自餘の軍勢をば、津の在宅に宿を點じて、長途の疲れを休めけり。

### 第三 北國經略の第一 着手

爰に一日逗留ありて後、此の勢、一所に集り居ては叶はじ、大將を、國々の城へぞ分たれける。大將義貞は、春宮、一ノ宮と共に、金ヶ崎の城に止まり、子息義顯は、北國の兵二千餘騎を率ゐて、越後の國に下り、脇屋義助は千餘騎を率ゐて、瓜生保が袖山の城に、つかはさる事と、評定せられけり。是は皆國々の勢を相附て、金ヶ崎の後攻をよこの爲なり。

同十四日、義助、義顯三千餘騎にて、敦賀の津を立ちて、袖山に赴きしに、瓜生保、同重、同照兄弟

にんしゆぐさけさかなが、さはなみしゆくひかれうないせうはじ。大將も、いそ快く思ひなして、しろよくりんこんいきよるひねうたもつあたて、白幅輪の紺絲の鎧一領を、保に興へられければ、面目身に餘りてぞ、見えたりける。されば、兩大將を初め士卒に至るまで、皆たのもしき思をぞなしたりける。

## 第四 瓜生保高經に欺る、義鑑坊の苦心

やがて、保は柏山に歸り、兩大將に小袖二十重、調進したり。此の外、軍勢共の薄衣なるが、痛はしければ小袖一つづゝ送るべしとて。是をぞ裁縫せける。かゝる處に足利高經、繩かに使を保に遣ばし、義貞一簇を追討すべきの綸旨を示しけるに、保は、高經の計らひも知らず、直ちに之を信じて、俄かに關を閉ぢて城を守りたり保が弟に、僧義鑑といふあり。鰐波の宿に至り、申しけるは、臣が兄愚直にして、高經の計にかゝりしそ口惜しけれ。されども、遂には、御方に参じ申すべし。公達の中一人を、此處に止めさせ給へ、義鑑いかにもして隠し置き時を見て金ヶ崎の後攻仕らんと、涙を浮べ物語りければ、義顯、義助共に、之れを信じて、義助の子息義治さて、今年十四歳になりけるを、義鑑に預けられけり。瓜生が變心を聞きたる官軍は、繩かに逃げ失せ、僅かに、二百人計りになりにければ、今は詮すべなく兩大將は一先づ金ヶ崎城に、還らるゝここゝはなりにけり。

## 第五 今庄淨慶、義に感じて、道を開く

義助、義顯も、鰐波の宿より打ち連れて敦賀へぞ歸りけるに、爰に、今庄淨慶といふあり。兵を集めて、道も

を塞ぎければ、義助、由良光氏をして事の様子を尋ねしめけるに、淨慶答ふる様、父久經は、嘗て御手に屬したれば御恩の程難有存し候ふも、今は父子各別の身となりて足利高經の手に屬したれば此所を支へずしては通し申さん事、其罪過れ難し。されば、御供の中に、名ある人を得て、之れを支證として、後日の咎を免れん。しからざれば此の道開くべからずさて、こげみければ光氏詮方なく、其趣申しければ、義顯は、淨慶の云ふ所こぞり、あれども、士卒の情は、父子に同じ吾等、士卒に替はるゝも、士卒をして替らしむる能はず。止もなくば、共に討死せんごと、再び光氏をして説かしめしに、淨慶尙も聞かざりき。光氏云ける様、將帥の命は、天子の輕重に關し、我主の御命に代らんさて腰の刀を抜きて、自殺せんさしければ、淨慶、光氏の忠義の心に感じけん速に馳せ寄り、其刀にござりつきて、淨慶如何なる罪科にかゝらんもいかで、情なき振舞をば仕り候ふべき、早や、御通りあるべし。さて、泣くゝ、道の傍に畏まる。兩大將も大に感ぜられ、射向の袖にさしたる、金作りの太刀をぬきて、淨慶に與へられ、懇に會釋くて通られけり。

## 第六 十六騎金ヶ崎城に入る

今庄淨慶との應答、案外に、手間どりたりければ、御方の軍勢、又何處なく落ち失せて今は確かに十六騎となりぬ。かくて、深山寺の邊に至り樵夫に行合ひたるに金ヶ崎の様を聞けば、昨日の朝より、國々の勢三萬計りにて城を百重千重に取り圍み、攻めける由を聞き、かくては如何せん、此處にて腹搔き切りて、討死すべきかと思ひ

煩ひけるに、栗生左衛門顯友申しけるは、今茲にて、腹切らんも粗忽なり。今夜は、まづ此山中に忍び、明朝明けはてぬ間に、袖山より後攻するぞと呼はり、敵のさわぐまざれに城に入らん。もし叶はずば、大將の御前にて討死いたさんと申しければ、皆此の儀に同じたりけり。去る程に、十六騎の人々は、栗生の謀にしたがひ、鉢巻上帶をさきて青竹の末に結びつけ旗の體にこしらへ、爰の木の間、彼處の森の陰に立て置き、雪より白らむ朝まだき、中黒の旗、一旒押立てゝ、瓜生、富樫、野尻、井口、豊原、平泉寺、劍、白山の衆徒等が後攻するぞと、よばりく駆け出たり。之れを聞きたる敵勢、されば袖山より後攻の勢押し懸けゝるを、あわてさわぐ時しも深山寺の邊に、立て置きたり。旗とも、朝風に翻るを見て、後攻の兵大勢なりさて、攻め口にありし若狭、近江の兵どもは、楯を捨て、弓矢を忘れて逃げたりければ、城中よりも八百人計り、時を得たりと、出で戦ひければ、雪霞の如き敵勢、あはてふためき或は後に引くな、敵の追ふかと心得て、返し合せては、同志打をなし、或は逃ぐるな敵を見て、立ち留まりては腹を切るもありけり。かくて十六騎の人々たやすく城に入ることを得しのみならず大軍の圍も一時はさけたりけり。

## 第七 戰勝の舟遊

去る程に、百重千重に圍みたりし敵勢ども、一時の謀計に破られて、敵といふものなかりければ、城中の人々悦びあへる事限りなし、十月廿日江山雲晴れて、海上波静かなりければ逆旅の御心を、慰め奉らんさて、浦々の船

を召し、龍頭鷦首になぞらへて雪中の景なば、興ぜさせ給ひける。春宮は御琵琶、一ノ宮は笙の役、洞院實世は琴の役、新田義貞は横笛、義助は箏の笛、維賴は打物にて、蘇合香の三帖、萬壽樂の破繫絃、急管の聲、一唱三嘆の調、融々として、正始の音にかなひければ、心なき鱗まで感するこそありけん、水中の魚御船に飛び入りければ、周の武王の例をも思し召し出つゝ、末頬母しくぞ覺されける。春宮、御盃を傾けさせ給ひける時、島寺の袖と云ひける遊君、御酌に立ちたりけるが拍子を打ちて翠帳紅闥萬事禮法雖レ異、舟中海上一生之歡會是同ミ、歌ひたりければ、歡感斜めならず、武將官軍も、嗚咽の袖をぞめらるける。

## 第八 敵軍大舉金ヶ崎城を圍む

金ヶ崎の寄手四方に退散しける由、京都に聞えければ、足利尊氏大に怒りて、重ねて、多勢を差し向げたり。其の人々にば足利高經、仁木頼景、今川頼貞、荒川詮頼、細川頼高、高師泰、小笠原貞宗、佐々木高貞等諸手の軍勢都合六萬、山には役所を作り並べ、海には舟筏を組みて、四方より取り囲みければ、隙も透間もなかりげり。

そもそも、金ヶ崎の城は三方海に依りて、岸高く巖滑かなり。巽の方一方手筒山にも通ずれども岸絶い、谷深くして近くべからず、然かも、新田の名將一族、力を盡して守りければ敵大勢なりと雖も、日々千人二千人の手勢を失ふのみにて邇茂木一本だにも破れざりき。

さる程に、小笠原貞宗は、究竟の兵八百人を選みて、城の巽の方より攻め寄せければ、城中の兵三百人、二ノ木戸を開きて打つて出で、双方相近き打物取りてぞ戰ひける。此の時栗生左衛門尉、緋威の鎧に、龍頭の甲を、夕日に耀がし、五尺三寸の太刀に、長さ一丈二三尺ばかりの、八角に削りたる檼の棒を打ち振り、大勢の中に分け入り、片手打ちに、二三十、重ね打ちに乍打ちたりける。寄手の兵、この勢に恐れ、しごろになりて、海岸に集ひける處に、氣比大宮司太郎、大學助、矢島七郎、赤松、太田の師法眼四人、透間もなく打ち懸りければ、叶はじとや思ひけん。小笠原の兵は、本の陣へぞ引き上げける。

今河貞頼は、船より一攻め攻めて見んとて、小舟百餘艘に取乗りて、昨日小笠原が攻めたりし濱際よりぞ上りける。寄るご均しく切岸の下なる鹿垣、一重引き破りて、轡文て、出塀の下に着かんとしけるに、又城より二百餘人を抜き出でゝ打出でたりければ、寄手五百餘人、眞逆さまに巻き落され、我先にて船にぞ込み乗りける。中村六郎云ふあり、痛手を負ひて、船に乗り後れ、櫛邊の小松の陰より、助を呼びしかど、皆見捨て逃げ行きしな、野中八郎貞國之れを見て、船を漕ぎ戻し、助け乗せてぞ引上げゝる。敵も、味方も、あつばれ剛の者かなと、譽めぬひとぞなかりける。是れより後は、寄手の大勢、攻め屈して、徒らに、矢軍ばかりにぞ目なくらしける。

## 第九

### 瓜生保、義兵を擧ぐ

此の時瓜生保は、足利高經の手にありて金ヶ崎の攻口にありしが、其弟重照、義鑑等三人、袖山にありて、義治を大將とし、義兵を擧げんと、日夜に心を碎き居る由を聞き、保も三弟と一つになりて、官軍に味方仕つらんと思ひ居たりけり。折節、保と陣を並べ居たる、宇都宮美濃將監、天野民部大輔も、保と同じ心あるを知り、驕かに、談らひけるに一人共に、保が謀に同じたりけり。此の時、高師泰は、要所々々をかためて、師泰の判形なきものは、通さざりしかば、保はたくみて、馬の大豆を運ぶ爲めに、人夫百五十人を袖山に遣はずべしこと判形を乞ひ受けて、文字を削りて三百人書き直し、宇都宮、天野と共に、深山寺の關所を、事なく通り、袖山に歸へりだり。保が三人の弟とも、大に悦びて、延元元年十一月八日、飽和の社の前にて、義治を大將とし、黒の旗を擧げたりけり。此時、此處彼所に隠れ居たりける官兵共、何時の間にか馳せ來たり、千餘騎を得たりければ、其勢五百を別ちて、鰐並の宿、湯尾峠に關を構へて、北國の通路を塞ぎたり。

## 第十 袖山の兵勢大に振ふ

高師泰は、此事を聞き、大に驚き劍、白山の衆徒、保に味方せざる先に、袖山を攻め落さんとて、十一月二十三日其勢六千餘騎を召し具して、袖山へぞ向ひける。保は敵を要所に據らせじと、新道、今庄、葉原等所々の

ざいけ やはら そまやまふもご ののをのじくのい こ さそ  
在家を焼き拂ひ、袖山の麓なる、湯尾宿ばかりを残し、敵を此處に誘ひたり。師泰が寄手は、山路八里を一日に越  
い、湯尾の宿に着き、此處より袖山までは、五十丁た隣でたり。明日こそ攻め落さめ、疲れはてゝ、前後を知ら  
ず臥したりけり。保は敵は我計にがれりと、大に勇み立ちて、此の夜、野伏三千人を、後の山へあげ、足  
軽七百人許を左右へ差し廻はして、閑を揚げ攻め入り、宇都宮紀清兩黨亂れ入りて、家々に火をかけたれば、寄  
て、討たるゝもの數を知らず、生捕らるゝもの三百人なりとぞ。

手、討たるゝもの數を知らず、生捕らるゝもの三百人なりとぞ。  
さて、足利高經も、早く袖山を討ち平げずは、金ヶ崎を攻めん事難儀なるべしとて、十一月廿八日、三千餘騎  
扱また、足利高經も、早く袖山を討ち平げずは、金ヶ崎を攻めん事難儀なるべしとて、十一月廿九日、三千餘  
騎にて押し寄せ、一日一夜攻め戦ひて、高經が籠りたる新營寺の城を攻め落し、三百人が首を斬り、百三十人を生  
捕りけり。

これより、袖山官軍の勢、近國に振ひ、平泉寺、豊原の衆徒も、心を通じ、近國の武士、日々に駆け集まりたり  
しかるに、大將義治、別に悦ぶ氣色もなかりければ、義鑑坊は御前に進みより、此れ程茅出度事のなきに、何とて勇  
み給はぬぞと云ひければ、義治、兩度の戦に勝利ありしこ雖も、春宮を初めまつり當家の人々、金ヶ崎に圍ま  
れ御座しませば、そを思ひやり、樂しむ心もなし、と云はれければ、義鑑畏まりて、御心安く思召し給へ。此の間  
吹雪烈しく、歩立難儀なれば天氣の少し晴るゝを相待ちて、金ヶ崎の城へ参るべしとて、感涙を催し、御前をぞ立  
ちにけるござ。

# 第十一 巨忠景、金ヶ崎城に入る

こないごとんわう。後醍醐天皇は、十一月廿一日の夜、龜かに、花山院を出でさせ、吉野に臨幸ありしに、吉水院の宿老を初め、楠正行、和田次郎、其他近傍の武士、馳せ参じければ、聖運忽ちに開けぬべしとて皆喜びあへり。然るに、金ヶ崎城にては、出入絶えたるにより、かくさも知らざりしに。翌延元二年正月二日の朝暖に、櫛川の島崎より金ヶ崎をさして游ぐものあり。海松和布を被く海士か、浪に漂ふ水鳥かと、目につけて、之れを見れば、それにはあらで亘新左衛門さ云ひける者、吉野の帝より、なされたる綸旨を髻に結びつけて、游ぐにぞありける。城中の人々驚きて聞き見るに、主上、潛かに吉野に臨幸ありて、近國の武士悉く馳せ参るる間、不日に京都を攻めらるべき旨載せられたりしかば。春宮、一ノ宮を初め、城中の人々は、今に助の兵共、國々に出で来て、寄手を追ひ拂ふべしとて、悦の心、身に餘れりとなん。

# 第十二 金ヶ崎の後攻

延元二年一月十一日、雪晴れ風止みて、天氣少く長閑なりければ、柏山の勢は、金ヶ崎の後攻せんさて、里見伊賀守を大將とし、瓜生保、兄弟宇都宮、天野の勢五千人、八重の山路を踏みわけて、葉原まで押寄せたり。翌くれば十一日、高師泰は、金ヶ崎の後攻向ふと聞き、かれで用意しける事なれば、敦賀の津より二十餘丁東に、究竟

第十三 瓜生保の母

敗軍の兵ごも、袖山に歸りければ、手負死人の數をしるすに、里見伊賀守、瓜生兄弟、甥の七郎が外、討死するもの五十四人、疵を被るもの五百餘人なり。子は父に別れ、弟は兄に後れて、啼哭する聲、家々に充満たり。されど、瓜生保の母の尼公ありけるが、敢て、悲める氣色もなかりけり。此の尼公大將義治の前に参りて、此度、敦賀へ向ひし者ごも不覺にてこそ、里見殿を討たせ進らせて候へ、さこそ、思召され候ふらめと、御心中推量り參らせ得候ふ。但く之れを見ながら、判官兄弟恙なくして歸り参りて候はゞ、如何に、今一入うなてさも、遣

かたさふらふに、をぢをひにんものさこくさのだんざもまのこおさうこにんのたいせうなんたみいのこさよなに、なげきる方なく候ふに、伯父甥三人の者、里見殿の御供申し、残りの弟三人は、大將の御爲に、活き残りて候へば、歎きの中の悦びこそ、覚えて候へ、元來上の御爲めに此一大事を思ひ立ち候ひぬる上は、百千の甥、子供が討たれ候ふとも、歎くべきには候はずと、涙を流して申しつゝ、自ら酌を取りて、一献を進め奉りければ、機を失へる軍勢も、別れを歎くもの共も、愁を忘れて、勇をなしたりこそ。

## 第十四 義貞金ヶ崎城を脱し柏山に赴く

かねさきざう金ヶ崎城にては、頻りに柏山の後攻を待ちたりしも、高越後守の爲めに破られ、里見伊賀守を初め、瓜生兄弟討死しけるを聞き、今は憑むに力なく、兵糧日々に乏しくなりて、或は江魚を釣り、或は磯菜を取りて、漸く餓なしのき、遂には大將の名馬をも殺して、朝夕の食に、與へられたる程にて、此城今十日も、支へ難しこ思はれけれども、義貞、義助は洞院實世、以下七人を伴ひ、河島惟頼を案内させし、二月五日の夜半ばかりに、城を忍び出で柏山城へ落着かれける。されど、柏山の勢は、僅に五百餘人、馬物具も、はかくしからば、十萬騎に餘る敵兵に、あたあた當られべくもあらず、させん、かくやせんと、二十日餘をも過しけり。

## 第十五 義貞金ヶ崎城を脱し柏山に赴く

### 金ヶ崎城中食絶え、士卒死に頻す

かねさきしろ金ヶ崎の城にては、柏山の後攻を、今かくご待てども、更に、後攻の音信もなく、今は馬さへ食ひ盡して、食事

か斷つこそ、十日ばかりに渡りければ、軍勢共、餓に疲れて、手も足も動かすなりにけり。かかる所に、三月六日  
の卯の刻に、大手搦手の寄手、十萬騎、同時に合図をなし。切岸の際まで攻め着くれども、城中の勢共、防ぐべき  
力なく、只、徒らに櫓に上り、或は堀の陸に立ち休らひて息つき居たる計なり。此の體を見たる敵は日の中に城を  
落さんさて、二ノ木戸まで攻め入りたり。

一  
ノ  
宮  
の  
御  
最  
後

かゝる處に、由良新左衛門具滋、長濱彈正顯寛の二人は、大將義顯の前に來り、今ははやいかにも叶ふまじく覺ゆ候。春宮をば、小舟に乗て、いづくへなりざも落し參ゆらせ、自餘の人々は、一所に御自害あるべし。其程は、我々攻め口に罷向ひ、相支へ候なんぞ、二ノ城戸の脇にありける、死人の股をきり、二十餘人の者共一口づゝ之れを喰ひ、元の攻口に相向ふ。此時、尙搦手も敗られず、河野備後守通繩は、攻め入る敵を防ぎける。其隙に、大將義顯は、一ノ宮の御前に參ふり、今は是れ迄ざ存候。弓箭の名を惜む家に生れ候ふものは、皆自害仕るべし、上様の御事は、只このまゝにて御座あるべしと申しければ、一ノ宮聞き入れ給はず、御自害あるべしと仰せられければ、義顯は、一番に腹をきる。一ノ宮は其刀をめされ、御自害ありて、義顯の上に伏させ給ふ。是れを見て、藤原行房、里見時義、武田與一、氣比氏治、太田覽覺皆一度に腹をききり、庭上に並み居たる兵三百餘人おもひくに自害して失せにけり。

春宮城を出でさせ給ふ

こゝに、氣比大宮司太郎齊晴は、元來其力人に勝れ、特に水練の達人なりければ、春宮を小舟に乗せ奉り。綱手を己れが横手綱に結びつけ、海上三十餘丁を游きて蘆木浦につく。人さらばに知らざりければ、柏山に入れ奉らん事は易かりしに、齊晴我一人命を活きたれば人の笑きなるべしと思ひければ、春宮を浦人の家に入れ置き参あらせ、いかにもして柏山に御供申すべしさかたらひ、再び海上を遊び歸り、父氏治が屍の上に、我首搔き落してぞ死したりけり。

最後の勇士

土岐阿波守頼直、栗生左衛門顯友、矢島七郎安景三人一所にて、腹切らんこしける所には、船田長門守馳せ來り、抑も、新田殿の御一家、御運茲に盡き給ふべきにあらず、總大將御兄弟も柏山に御座ある上は、生き残りて御用に立たんとするこそ、忠節にて候はめど、止めける故、三人のものは、實にもさて、遠淺の浪を分け、牛町ばかり行きて、岩穴のありけるに、三日三夜を過し、遂に逃れて出でたりけり。又由良、長濱は大將の自害を知らず、敵を防ぎ居たりけるに、安間六郎左衛門利勝、走り來り、御生害のよしを告げしかば、いざきらば、死なんする命善き敵にあひ差し違へんと、高越後守が陣に、近づきけれども、其容憔悴し、尋常の人にまぎれねば、善き敵に逢

ふごを得ず、徒らに討たれにけり。曩に、搦め手に防ぎ居たりし河野も、遂には精力盡き、深手を負ひしからず。攻口を一足とも引き退かず、三十二人腹切りて、同じ枕にそ伏したりける。扱て、又城中に籠りたる勢百六十人、其の中に降人になりたるもの十二人、岩の中に隠れて活きたる者四人、其外百五十一人一時に、戦場の土となりにけり。

## 第十六 金ヶ崎落城後記

明くれば七日、蕪木の浦人、春宮御座あるよし告げたりしかば、島津駿河守忠治、御迎へとして參ぬり、春宮を武家の陣中に伴ひ奉る、その後、足利高經等、昨日討死せし首ごと實見しけるに、新田の一族に於ては、義顯が、里見時義との首ばかりにて、義貞、義助二人の首見えざりければ、高經この事を、春宮に尋ね申しけるに、春宮幼稚なる御心にも、彼の人柏山にありといはゞ又、彼所に押し寄る事もこそと思召して、義貞兄弟は昨日の暮程に、自害したりしな、役所の内にて、火葬にするこそ沙汰せしかど、仰せられければ、扱は、死體なきものこよりて心にも懸けざりけり。かくて、高經は義顯一族三人、其外宗徒の首七級を持せ、春宮をば張奥に乘せ奉り、京へ送り参ぬらせたり。かくて、義顯の首をば、大路を渡して獄門に懸け、春宮をば、やがて牢の御所に入まつ奉り、一ノ宮の御首は、禪林寺の長老夢窓國師の方に送られ、御葬禮を取り行はれけりこそ。實に悲しくも又憐れなる御事ごもなりけり。



大正六年九月十日印刷

〔非賣品〕

大正六年九月十六日發行

發行兼編輯者

福井縣敦賀郡泉

官幣中社金崎宮社務所

岐阜縣安八郡大垣町大字郭四十五番地ノ貳

印 刷 人 河 田 貞 次 郎

岐阜縣安八郡大垣町大字郭百五十三番戶

印 刷 所 西 濱 印 刷 株 式 會 社

發 行 所 官幣中社金崎宮社務所

